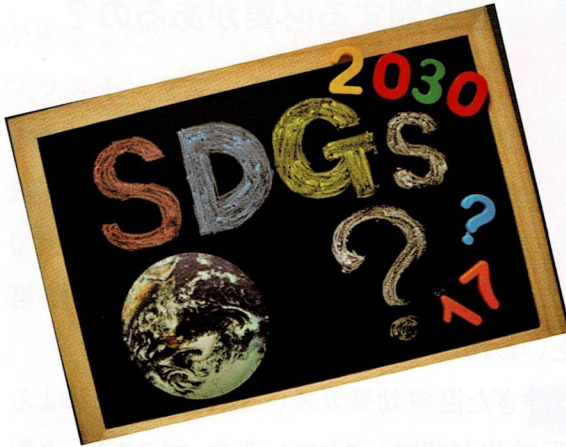


リサイクルハート

第87号

発行日 令和5年8月1日
発行 協同組合
厚木市資源再生センター
所在地 厚木市飯山南5-18-30
電話 046-242-4601
FAX 046-242-4610
URL <http://www.atsugishigen.com>
編集 広報・イベント委員会

紙資源と間違えやすい紙ごみ

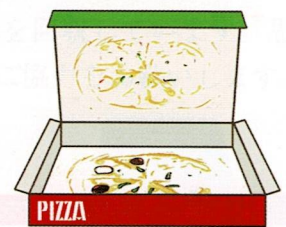
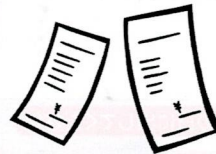


今回のリサイクルハートは、資源物の回収の時や、電話でのお問い合わせの多いものを取り上げました。

紙資源を回収していると、資源にならない物が混入されているときがあります。また「これは資源？ごみ？どっちに出せば良いの？」といった問い合わせをいただくことがあります。

そういった分かりづらいもの、間違えやすいものをいくつか紹介します。次に挙げるものは、全て「もえるごみ」となりますので、参考にしてください。

- ・ カップ麺、ヨーグルト、アイスクリーム等の紙製の容器
- ・ 紙コップ
- ・ カップ麺のふた
- ・ 内側が銀色の紙パック（お酒、野菜ジュース等）
- ・ 油、食品、においが付着した紙類（ピザ、石鹸、線香、洗剤等の箱）
- ・ 圧着ハガキ（写真付きのハガキ）
- ・ レシート



これらは高い頻度で混入されている物ですが、防水加工（ロウが塗ってあったり、剥がしづらいフィルムが貼られている物）やアルミコーティングされた物、汚れやにおいが著しい物、写真、感熱紙（熱を感知して印字する紙で、爪を立てると黒くなる物）はリサイクルに適していないため、厚木市では「もえるごみ」として扱っています。

今までご存知なかった方は、ぜひ分別にご協力をお願いします。

「分ければ資源、混ぜればごみ」

リサイクルは手間がかかるものですが、限りある資源を大切に、住みよい環境を作るためにも、リサイクルの第一歩となる分別にぜひご協力をお願いします。

皆さまの質問に お答えします プラスチック製 容器包装の疑問

現在、厚木市で資源物として回収しているプラスチック製容器包装ですが、皆さまより寄せられた次の3つの疑問について解説します。

1 そもそもプラスチック製容器包装って何？

商品が入っているもの(容器)や包んでいるもの(包装)で、商品(中身)を取り出した後の不要となるプラスチック類で、多くのものにはプラマークが表示されています。



2 なぜ分別する必要があるの？

家庭ごみとして回収し、焼却処分している物のうち、台所から出るごみ(野菜くずや食べ残し)や、紙類に次いで多いとされるのがプラスチック類です。そして、その60%から70%がプラスチック製容器包装だといわれています。

増えすぎた温室効果ガス(二酸化炭素等)による地球温暖化が問題とされている今、プラスチック製容器包装を含めた再生・有効利用が可能な物の焼却処分量を減らし、リサイクルによる温室効果ガス発生量の抑制が重要であり、そのためにはリサイクルの第一歩となる分別がとても大切なことだといえます。

3 プラスチック製の「商品」との分別も必要なの？

プラスチック製容器包装の回収をしていると、プラスチックで出来た玩具やハンガーなどの「商品」が、プラスチック製容器包装と一緒にビニール袋に入っていることがあります。

現在厚木市では、プラスチック製の「商品」は原則もえるごみとして扱っています(一部の地域では、試験的

出せるもの 「プラスチック製容器包装」の日に出してください

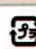


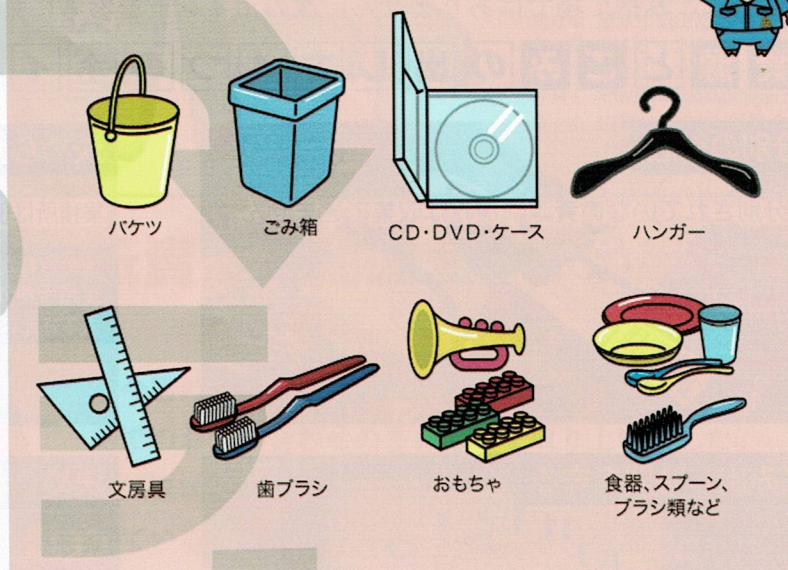
※厚木市発行ガイドブック「資源とごみの正しい出し方」

に資源としてモデル回収をしています)が、プラマークの有無で簡単に確認ができるので、プラスチック製容器包装とそれ以外の物を同じ袋に入れないようにお願いします。

「同じプラスチックなのに、なぜそこでも分別が必要なの?」と思われるかもしれませんが、それは材質が異なるためです。ペットボトルもプラスチックで出来ていますが別で回収しているように、プラスチックにもさまざまな種類(材質)があり、リサイクルルートや処理工程が異なるのです。

●プラスチック製の商品

 このマークがないものはダメだよ!!



バケツ

ごみ箱

CD・DVD・ケース

ハンガー

文房具

歯ブラシ

おもちゃ

食器、スプーン、
ブラシ類など

電池で火災

私たちの生活に欠かせない物の一つに電池があります。さまざまな種類の電池がある中で、多くの家電製品に使用されている充電式のリチウムイオン電池ですが、火災の原因となっていることをご存知でしょうか。

このリチウムイオン電池は大量の電力を蓄えられることから便利である一方、大きな力が加わると発熱し発火する危険が伴います。

そういったこともあり、厚木市では充電式電池は「市で処理ができない電池」として定められています。また、ボタン電池や「BR・CR」と表示がないコイン電池も同様の理由で回収できません。

これらの処理できない電池は、電器店やスー

パーなどのリサイクルボックスやボタン電池回収缶に入れるようにし、集積所には出さないようにお願いします。

また、電池を使用する家電製品を処分する際は、電池を取り出してから集積所に排出するようにお願いします。私たちは電池が取り出されているという前提で不燃物を回収しています。思わぬ事故を防ぐためにもご協力をお願いします。



ボタン電池

コイン電池

角形リチウムイオン電池

せん定枝等の回収について

枝の長さは50cm程度に切り、ひもで束ねてください。雑草や落ち葉等は、透明・半透明の袋に入れてください。その際は、大人が一人で運べる大きさ、重さにしてください。

お問い合わせ・申し込みは:グリーンベース受付 電話046-242-4600

受付時間 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30(土・日・祝日は休業)

休み明けは電話が集中し、繋がりにくい場合がありますのでご了承ください。



集積所のルール

厚木市環境事業課からのお知らせ

集積所はごみ捨て場ではありません。次のポイントを参考に集積所のルールを守りましょう。

資源とごみの出し方4つのポイント

分別の徹底

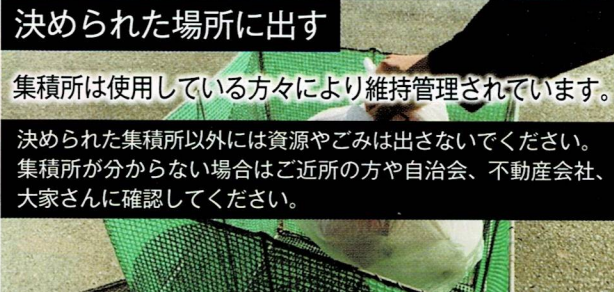
分別されていない資源やごみは収集できません。



決められた場所に出す

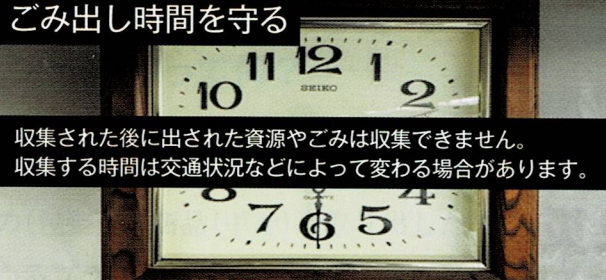
集積所は使用している方々により維持管理されています。

決められた集積所以外には資源やごみは出さないでください。集積所が分からない場合はご近所の方や自治会、不動産会社、大家さんに確認してください。



ごみ出し時間を守る

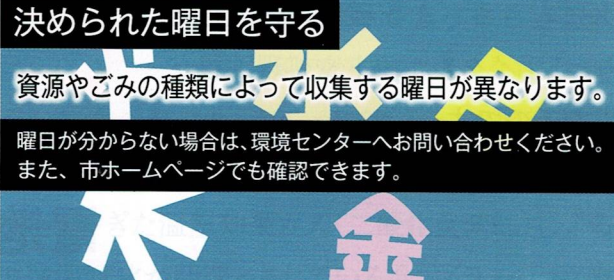
収集された後に出された資源やごみは収集できません。収集する時間は交通状況などによって変わる場合があります。



決められた曜日を守る

資源やごみの種類によって収集する曜日が異なります。

曜日が分からない場合は、環境センターへお問い合わせください。また、市ホームページでも確認できます。




moichido-paper

もいちどペーパー

「もいちどペーパー」
は紙資源から作られた古紙100%のトイレットペーパーです。

パルプ100%の品質に近しいものを製紙工場で作っています。

資源回収した紙を「もう一度」という意味が込められています。

シングル (芯あり)
107mm(幅)×65m(長さ)



1箱(100ロール入り)
¥3,410(税込)
(税抜 ¥3,100)
1ロールあたり約¥34
4箱以上ご注文時は
¥3,300(税込)
(税抜 ¥3,000)
1ロールあたり約¥33

※ひとつひとつ包装してあるので外での保管/使用にも便利で、衛生的です。

紙ひも

新聞、雑誌、段ボールを束ねるのに便利です。併せてご購入下さい。もちろん!! 紙ひもだけでも販売いたします。



1巻(100m)
¥170(税込)
(税抜 ¥155)

※紙ひもは同一の紙資源のため、環境にやさしい商品です。

お問い合わせ

協同組合 厚木市資源再生センター
TEL : 046-242-4601
FAX : 046-242-4610
E-mail : jim@atsugishigen.com